

○イノシシ被害防止対策として、防護対策、棲み分け、捕獲の3対策に取り組むよう推進してきた。しかし、防護柵の設置方法や管理が適切でないことから、柵の効果を継続的に発揮できていない集落がある。このため、イノシシ被害が大きい10地区を重点指導地区に選定し、集落環境点検を行うことで、**3対策実施への重要性を理解。**

○捕獲隊を集落に周知活動を行い、**今年度5チーム捕獲隊が編成され、**また、既編成チームに対して安全講習会等を開催し、活動を支援

具体的な成果

◆継続的な鳥獣害対策の実施

1. イノシシ被害防止重点指導

○集落環境点検実施 10地区

⇒防護、棲み分け、捕獲対策の継続的な実施の必要性について理解

○鳥獣被害対策研修会開催

143名参加

⇒参加者の93%が参考になったと回答



鳥獣被害対策研修会

○A級プラス講座開催 88名参加

⇒参加者の88%が参考になったと回答

2. 捕獲隊等の設置による捕獲体制の整備

○捕獲隊編成数 5チーム



鳥獣被害対策研修会

普及指導員の活動

- 関係機関と被害対策検討会を開催し、鳥獣害に関する情報交換を実施。
- イノシシ被害額が大きい集落を重点指導集落に選定し、集落環境点検、研修会、再点検を実施し、3対策(防護、棲み分け、捕獲)について指導。また、重点指導地区の活動を他地区にも波及させるため、鳥獣被害対策研修会を開催。
- A級インストラクターのスキルアップのため、イノシシ対策をテーマとしたA級インストラクタープラス講座を開催。

- 重点指導地区に対して、捕獲隊の制度を説明し、周知を行い、結成を推進
- 既編成チーム(6チーム)について、安全講習会の開催等活動を支援。

普及指導員だからできたこと

- ・関係機関からの情報と地域の現状や課題の把握、新たな被害対策の知識を持ち地域に入ることによって、鳥獣対策を指導し、集落で対策を行えるような体制整備への支援が可能であった。